

第112号 交通安全だより

状態別交通事故死者数(令和元年10月末現在) 令和元年12月兵庫県交通安全室

区分		合計	自動車	自二輪	原付	自転車	歩行者	その他
合計	元年	99	39	7	6	15	32	
	構成率	100.0	39.4	7.1	6.1	15.2	32.3	
	30年	122	36	18	8	9	50	1
	増減数	-23	+3	-11	-2	+6	-18	-1

10月末現在の交通事故死者99名のうち、15名(前年対比+6)が自転車乗用中に亡くなっており、そのうち12名(前年対比+6)が高齢者です。

高齢者の方は特に、自転車に乗る際には

無理な横断をしない、信号は必ず守る、夜間は早めにライトを点灯し、反射材を身につける、交差点では必ず止まって周りの安全を確認する等、あくまでも自転車は車両であることを忘れずに、交通ルール、マナーを守って安全に通行しましょう。

飲酒運転追放「三ない運動」

- お酒を飲んだら車を運転しない
 - 運転する時はお酒を飲まない
 - 運転する人にはお酒を飲ませない
- を実施しましょう!



兵庫県では、飲酒運転追放を呼びかける『キッズ交通保安官』を募集しています！(兵庫県内在住の小学生のみ)「将来警察官になりたい！」「警察官の制服を着て飲酒運転追放啓発イベントに参加したい！」という県内の小学生は、兵庫県交通安全室までお問い合わせください。



☎ 078-341-7711 (内線2838)

兵庫県 キッズ交通保安官 検索

年末の交通事故防止運動

令和元年 12/1(日) ~ 12/10(火)



運動重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保
- ② 高齢運転者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ⑤ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

